

在庫や売掛金を活用しよう！

ABLのご案内

在庫や売掛金を活用した
新たな資金調達の方法

はじめに

みなさんは「事業資金を借りたいけれど、自分の会社には担保にできるものがない…」と、お悩みではありませんか？

実はABL(エービーエル:アセット・ベースト・レンディングの略称)という「在庫や売掛金を活用する新たな資金調達の方法」があるのです。

これは、資金の貸し手(金融機関等)と借り手(企業)が、お互いへの信頼関係に基づいて密接なコミュニケーションを取りながら、企業が持つ原材料や商品、売掛金等を裏付けとして行われる融資として、最近注目されています。

この冊子では、この新たな資金調達についてご紹介するとともに、具体的な手続き等について、ご説明しています。

冊子をお読みいただくことを通じてABLについての理解を深め、貴社の発展に活用していただけると幸いです。

平成20年度 動産・債権担保融資(ABL)の普及・活用に関する調査・研究
ABLテキスト作成委員会

「在庫や売掛金を活用する新たな資金調達」って、
どういうこと？

誰が、どんな風に使っているの？

答えはこの冊子に書いてあります。
さあ、ABLへの扉を開いてみましょう！

登場人物のご紹介



「サポート銀行」
(貸し手)の担当者



「誠実家具製作所」
(借り手)の社長



ABL博士

目次

第 1 章

A B L のご紹介

- Q 1 A B L とは何ですか？ …… 6
- Q 2 A B L の特徴は何ですか？ …… 7
- Q 3 どのような企業が A B L に向いていますか？ …… 9

第 2 章

融資を受ける前にすること

- Q 4 融資の実行までに、どのようなことをするのですか？ …… 12
- Q 5 融資を受けるには、どうしたらよいですか？ …… 15

第 3 章

融資を受けている時にすること

- Q 6 融資の実行後には、どのようなことをするのですか？ …… 19
- Q 7 業績が思わしくない場合には、どうすればよいですか？ …… 20

お役立ち情報

- A B L 適性チェックテスト …… 22
- A B L 博士のポイント解説 …… 23

コラム

- 1) 事例 「増加運転資金を確保して商品ラインナップを拡大した A 社」 …… 10
- 2) 事例 「A B L で安定した運転資金の調達を実現した B 社」 …… 17
- 3) 事例 「貸し手の助言で経営改革を行い、業績が好転した C 社」 …… 21

解説

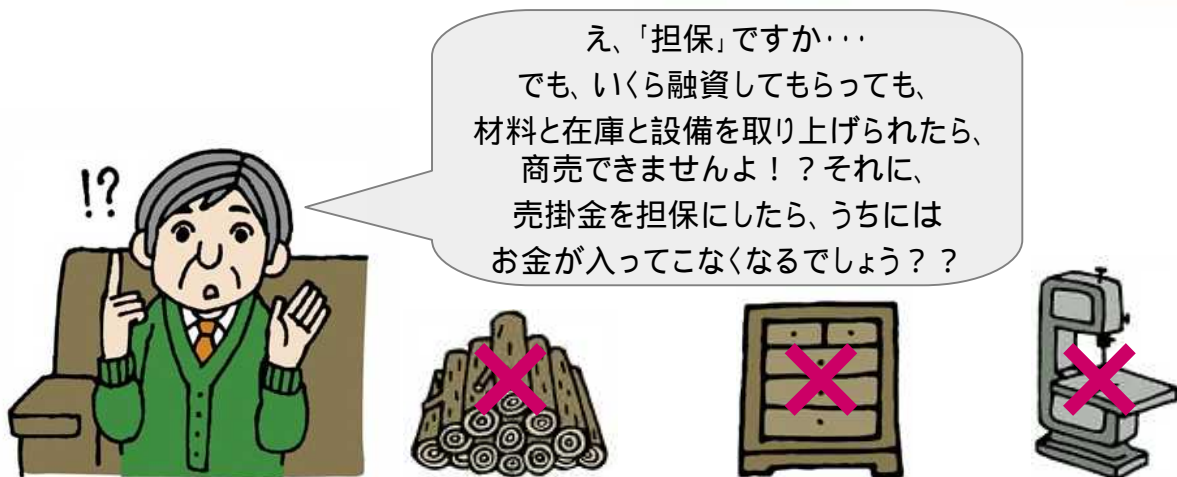
- A B L と従来の資金調達の違い …… 8
- A B L の利用に必要な「資産の評価」 …… 13
- A B L の利用に必要な「担保契約と資産の登記」 …… 14
- A B L の契約形態と利用に際して結ぶ契約 …… 16

参考資料

- A B L の基礎知識 …… 25
- A B L 用語集 …… 29
- A B L について詳しく聞きたい場合 裏表紙

事例で見る「ABL」

原材料(木材)と在庫(家具)・売掛金を担保にABLで融資を受けた誠実家具製作所

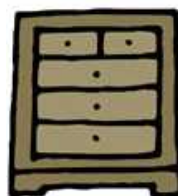


ABL博士のポイント解説

いやいや、ご心配なく！
ABLは、事業が継続することを前提にした融資です。
私から説明しましょう



通常の企業活動の範囲では、
担保になった材料を加工できます。
担保になった在庫を販売できます。
担保になった設備を使用できます。
貸し手の名義になりますが、事業に支障はありません。
それに、売掛金は借り手が自ら回収し、運転資金として活用できます。



融資の実行

なるほど！
それなら、当社に
ぴったりだ。
では、ABLで融資を
お願いします

ええ、喜んで。
さっそく手続きを
始めましょう

今月の状況は…
在庫が～売掛金が～
という状況です

わかりました。
来月も引き続き報告
をお願いしますね

介護用家具の注文が増
えてきた！よーし、これ
からも頑張るぞ！

社長、よかったですね！
これからも、ご支援して
いきますよ

この融資に関する
詳細は、この先に。



ABLのご紹介

- ABLとは(Q1)
- ABLの特徴(Q2)
 - ・ ABLと従来の融資の違い
- ABLに向いている企業(Q3)

ABLとは、どんなもの？
この章では概要を
ご紹介しましょう。



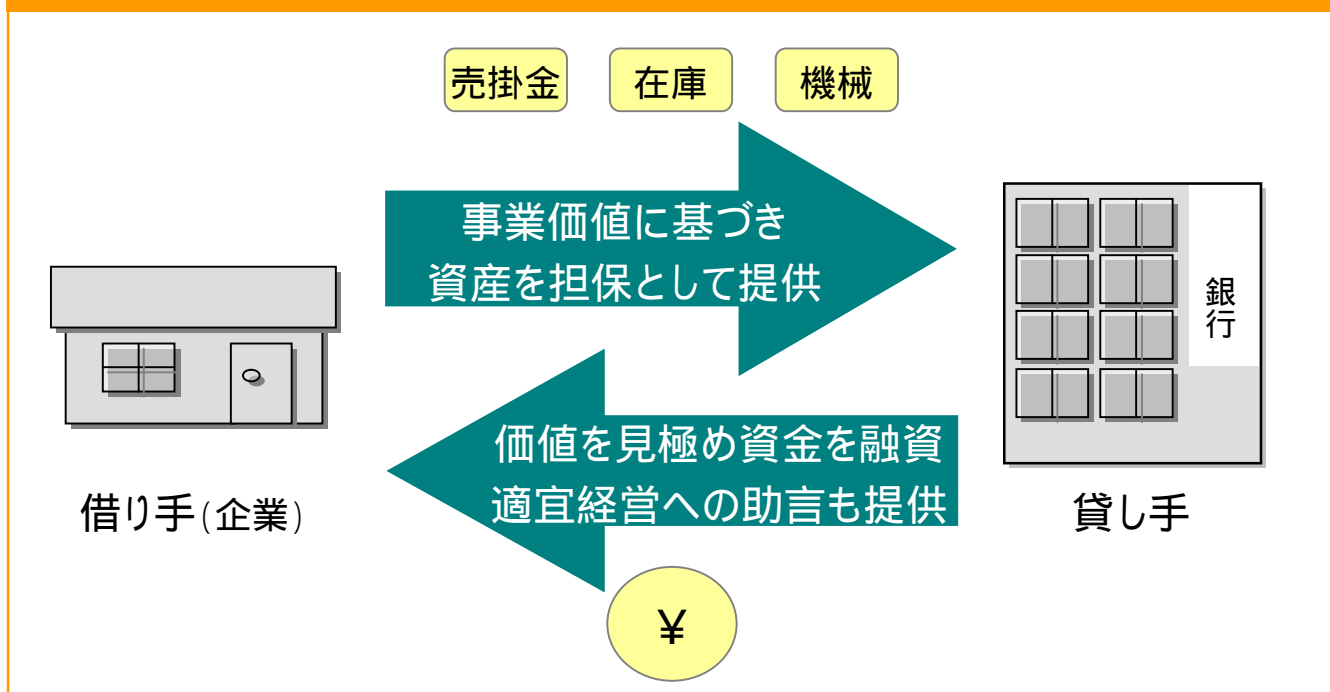
第1章 ABLのご紹介

Q1 ABLとは何ですか？

A

企業の事業価値を構成する在庫(原材料、商品)や機械設備、売掛金等の資産を担保とする融資です。

ABLの考え方



- ◆ 一般的に企業が持っている原材料・仕掛品・商品等の在庫、生産を行うための機械設備等や売掛金等の債権は、企業にとって収益を生み出す大切な資産(事業収益資産)と考えられています。
- ◆ 企業の信用力の補完として、これらの資産を担保として提供し、貸し手(金融機関等)がその事業価値を見極めた上で行う融資のことをABL(エービーエル:アセット・ベースト・レンディングの略称)といいます。

キーポイント

ABLは事業の継続・発展を支援する融資です。
事業に必要な資産を担保として提供しますが、通常の企業活動の範囲では、原材料や機械等を生産活動に利用でき、また、商品も取引先に販売することができます。

担保になると所有権は貸し手に移りますが、実際のモノは借り手に残ります。このような担保を譲渡担保(じょうとたんぼ)といいます。詳しくは、巻末の用語集を参照してください。



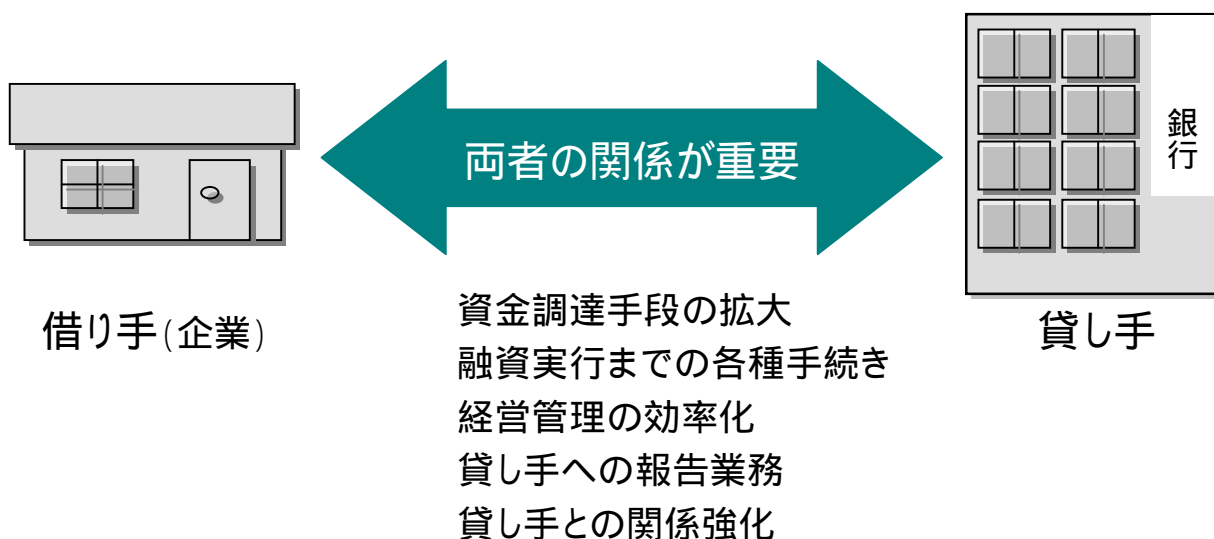
第1章 ABLのご紹介

Q2 ABLの特徴は何ですか？

A

ABLは借り手(企業)と貸し手の間の緊密なコミュニケーションと協力関係に基づいて行われる融資です。

ABLの特徴



ABLには主に以下の特徴があります。

不動産資産がない企業でも融資を受けられる可能性が高まる。

貸し手の審査や企業側の登記手続きに一定の時間が必要である。

経営管理の効率化、在庫管理コストの低下につながる。

貸し手に対して担保にした在庫や売掛金等の増減を定期的に報告する義務がある。

担保にした資産の状況等を貸し手と共有すること(貸し手への報告業務)で、事業に対する深い理解を得られ、安定的に資金を確保できる。また、業績に合った経営へのアドバイスを受けられる。

他に留意点として、貸し手との約束事項(コベナンツ 19ページのQ6と用語集を参照)を守る義務がある、担保として提供した資産は、原則として他の債権者には担保として提供できない等の点もあります。

貸し手への報告業務とは？

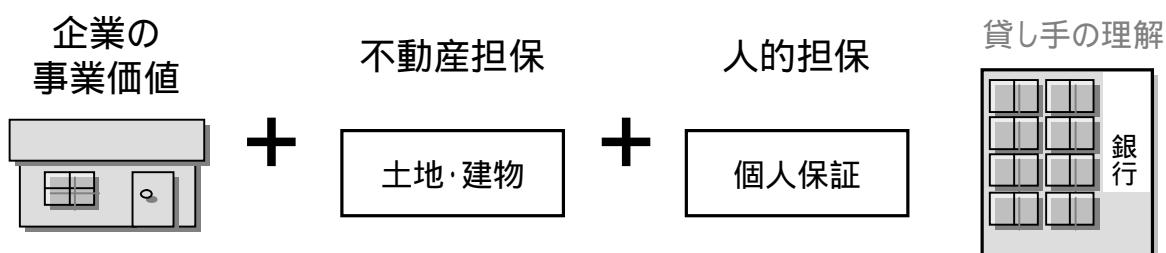
詳しくは、第3章(19ページのQ6)をご覧ください。

解説 ABLと従来の融資の違い

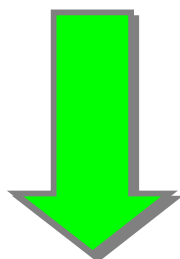
担保の範囲と貸し手・借り手間の関係から見た比較

従来の資金調達の場合

- 資金調達の際に評価されるのは、借り手の事業価値と担保になる不動産資産や個人保証が主体。
- 貸し手と共有する情報は決算書、試算表等に限定されていることが多く、事業そのもの、また業績について深く理解してもらうことは難しい。

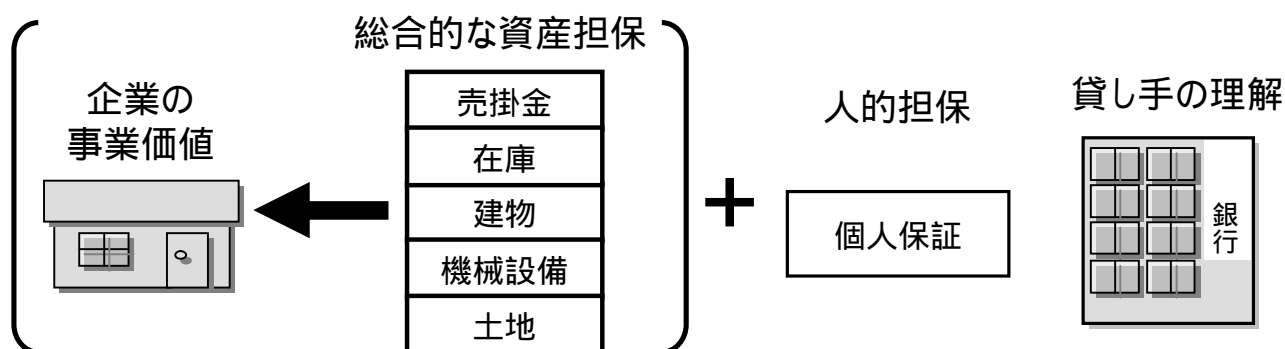


担保手段は限定的☹️コミュニケーション不足になりがち



ABLを利用した資金調達の場合

- 在庫や売掛金、機械設備も、担保になり得るものとして評価される。
- 貸し手に担保の状況や業績に関する情報を共有するため、事業そのもの、また業績について深く理解してもらえる。



担保の範囲が広がる☺️コミュニケーションが活性化し、
貸し手との信頼関係が強化される

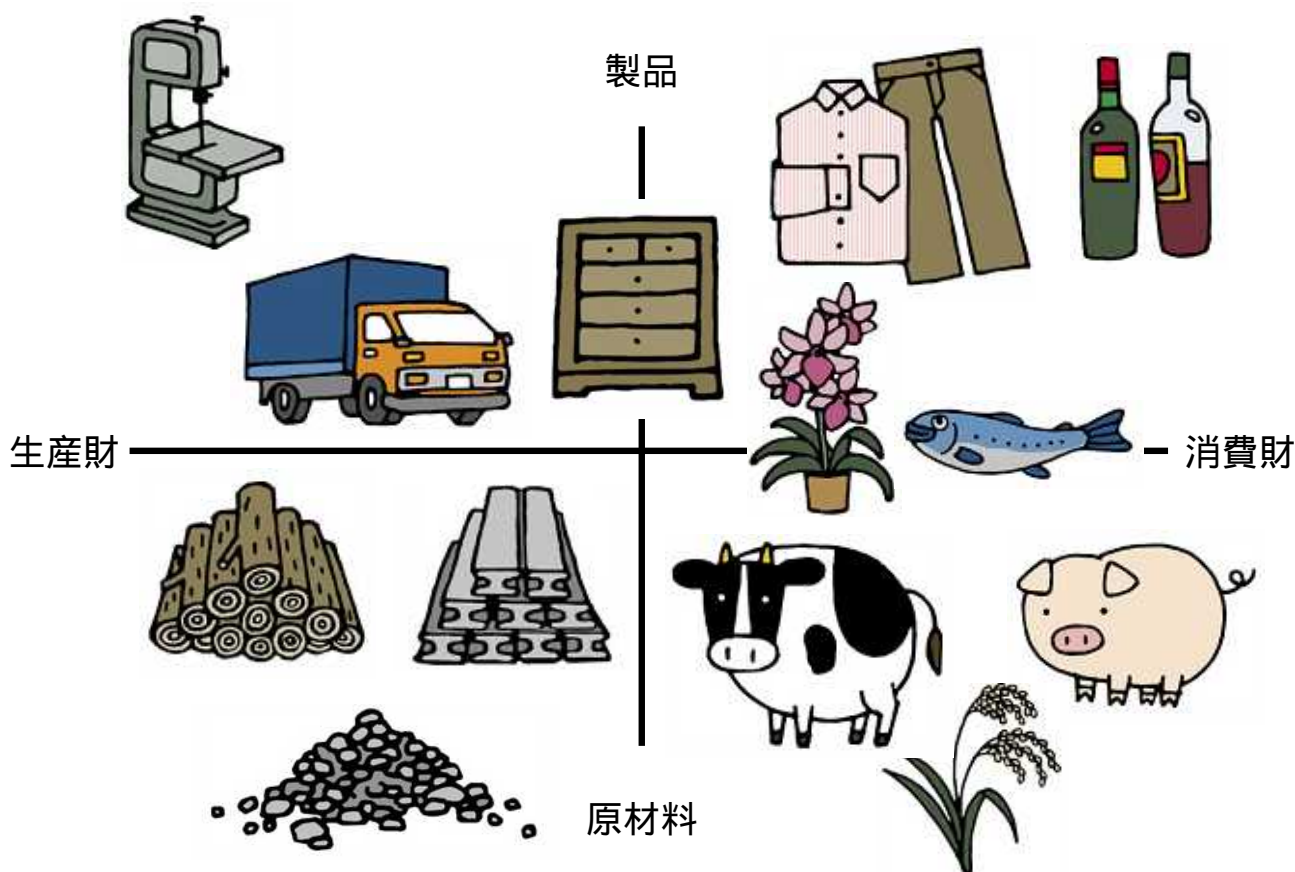
第1章 ABLのご紹介

Q3 どのような企業がABLに向いていますか？

A

健全な経営を行い、担保に適する資産を持つ企業であれば、基本的にABLの対象になり得ます。

ABL利用企業の例(さまざまな担保)



農産物から機械まで、幅広い資産が担保として活用されています

◆ さまざまな企業がABLを利用していますが、以下のような特徴がある企業は、よりABLを利用するメリットがあると考えられています。

1. 在庫や売掛金等の流動資産を多く保有しており、資金調達ニーズが大きい企業
成長資金を必要としており、担保として評価され得る資産の規模が大きいため
2. 売上高が急速に成長した企業(例:創業からの期間が短い企業)
売上高の増加にともなって、在庫や売掛金が増加した場合の運転資金(増加運転資金)ニーズに適する融資スキームであるため
3. 機械設備等の固定資産の規模が大きい企業
ABLでは機械設備等の動産も担保として評価されるため

【コラム1】

事例 増加運転資金を確保して、商品ラインナップを拡大したA社

企業プロフィール

業種	卸売・小売業
創業	数十年
資本金	3,500万円
売上高	15億円
従業員数	80人
事業概要	ベビー服・子ども服の卸売および販売

- A社はベビー服・子ども服の卸・小売業者として、健全な経営を行ってきた。
- 小売店舗は幅広い品揃えが支持され、地元の人気店としての地位を確立している。
- 経営者は少子化による将来的な市場の縮小を懸念して、影響を緩和する打ち手を検討。資金調達について貸し手に相談したところ、ABLの導入を提案された。

ABLの利用メリットが大きかったA社

- A社の事業内容は、ABLで資金を借りるメリットが大きかった。

A社の特徴

業種の特性上、多くの在庫を保有する必要がある。

商品の仕入れから販売までの期間が長く、一定の運転資金を常に確保しておく必要がある。

スムーズな販売のため、在庫残量の管理を行う必要がある。

ABLとの関連

担保になりうる資産として、在庫が評価対象になる！

貸し手との情報共有で、安定的に運転資金を確保することが可能になる！

報告業務に必要な管理体制の素地がある！

そしてA社は、さらなる飛躍へ

- A社はABLで増加運転資金を確保し、“安全・安心”志向に訴求するオーガニックコットン製商品の取り扱いを開始。
- インターネットでの販売を始めたことで、商圏の拡大につながった。



融資を受ける前に すること

- 融資の実行までにすること(Q4)
 - ・ 資産の評価
 - ・ 担保契約と資産の登記
- ABLで融資を受けるためにすること(Q5)
 - ・ ABLの契約形態、各種契約

ABLで融資を受けるには、
どのような手順があるので
しょうか。ここから私と一緒
に見ていきましょう。



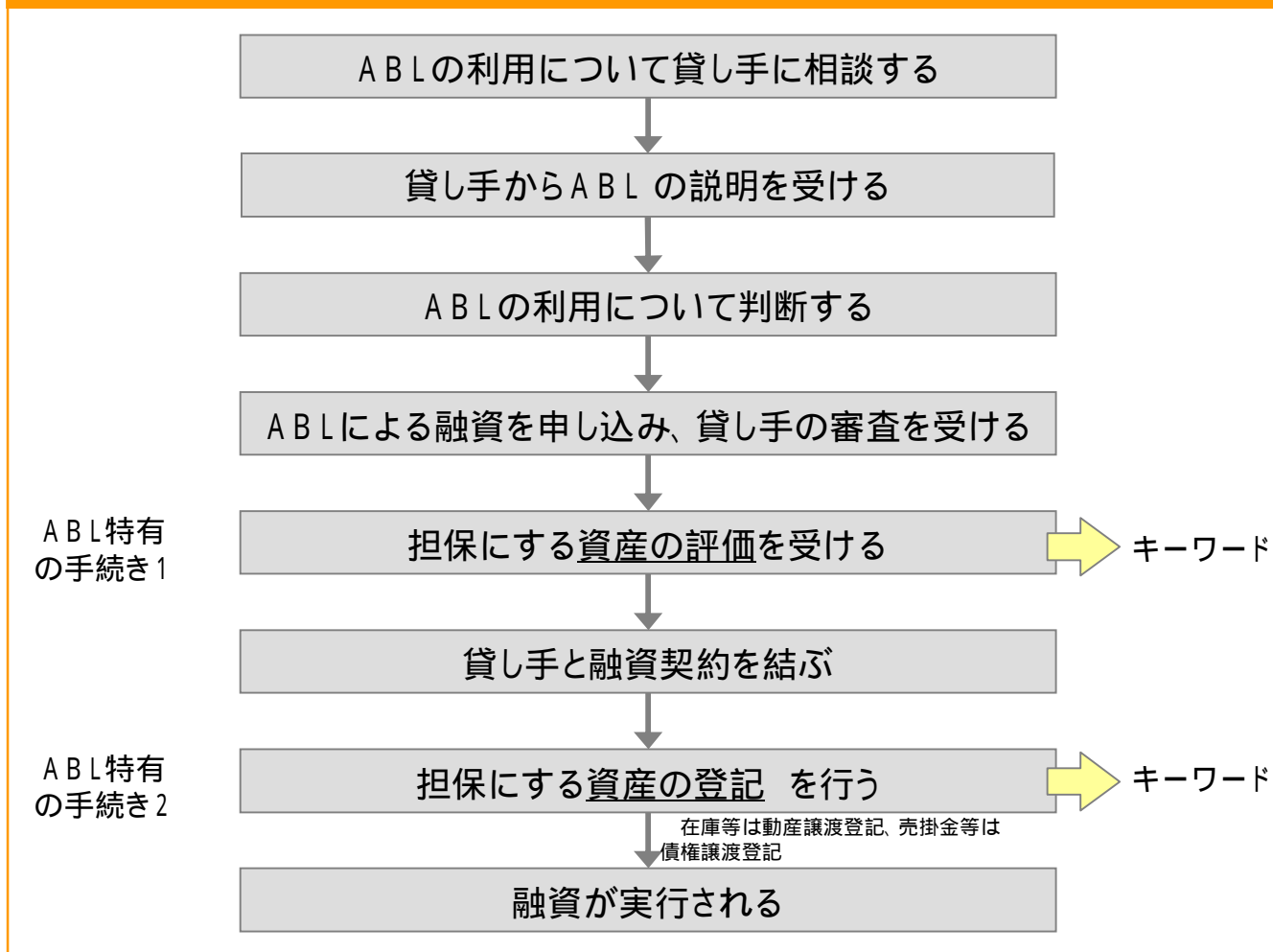
第2章 融資を受ける前にすること

Q4 融資の実行までに、どのようなことをするのですか？

A

貸し手に相談し、ABLの説明を受けましょう。申込みの後は審査や資産の評価を受けて融資契約を結び、登記を行います。

ABLによる融資が実行されるまでの流れ(例)



キーワード

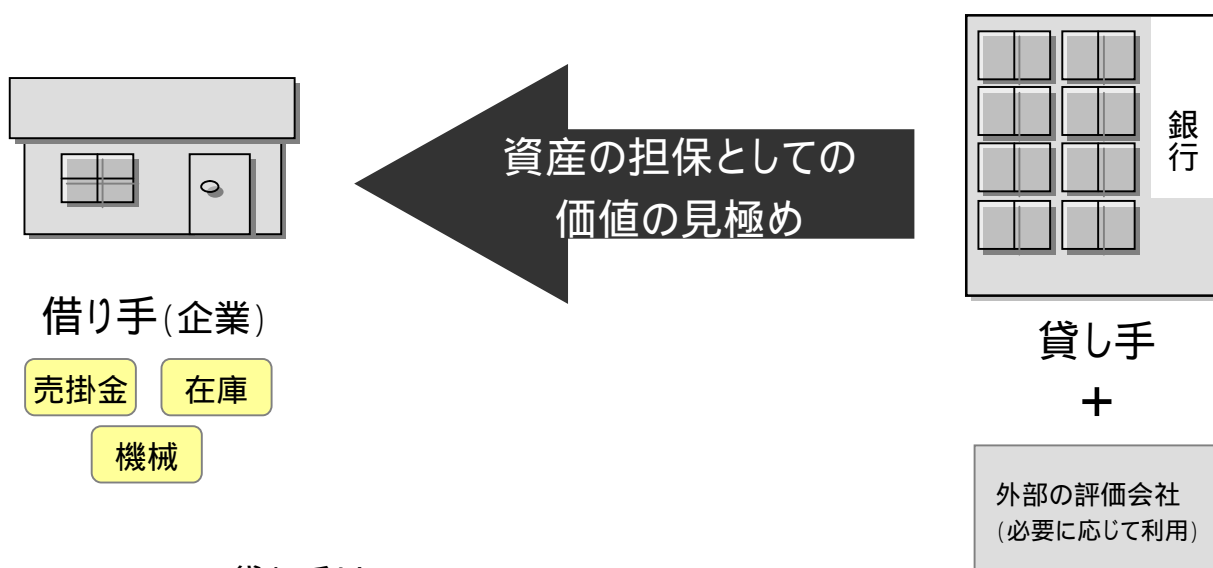
- 「資産の評価」とは、ABLの利用にあたり、在庫や売掛金等の資産について、担保としてどの程度の価値があるかを調査することです。
- 「資産の登記」は、ABLによる融資を受けることが正式に決まった際に、在庫や売掛金等の資産が担保になることを第三者に対して主張するため、行なう手続きです。(在庫等の動産は動産譲渡登記、売掛金等の債権は債権譲渡登記を行うこととなります。)

詳しいことは、次のページ及び巻末の用語集を参照してください。

解説 ABLの利用に必要な「資産の評価」

企業が持つ在庫や売掛金等の資産について、担保としてどの程度の価値があるものか、貸し手が調査することです。

評価のイメージ



貸し手は

- 取引先との契約書類や受発注に関わる書類等、各種資料の確認
 - 在庫の実物確認
- 等を以下のポイントに着目しつつ行います。

売掛金の評価に関する主なポイント

- 何社の企業が売掛先になっているのか？(売掛先の分散具合)
- 売掛先の信用力は？
- どのように売掛金を管理しているのか？

など

在庫の評価に関する主なポイント

- どの程度の市場規模がある物か？市場性は見込めるか？
- 主な販売先はどこか？
- 保存状態や管理体制はどうなっているか？

など

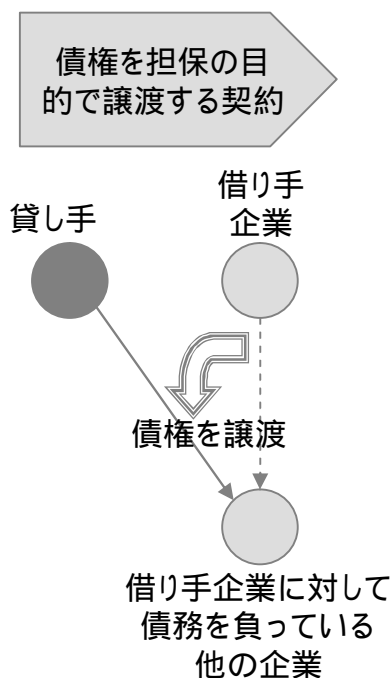
外部の評価会社によって資産の評価が行われる場合、評価にかかる費用を企業が負担することがあります。

解説 ABLの利用に必要な「担保契約と資産の登記」

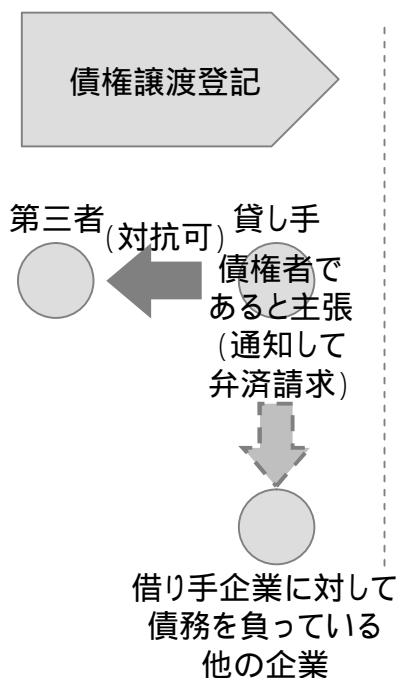
債権譲渡登記や動産譲渡登記は、担保にした債権(売掛金等)や動産(在庫等)の所有権(債権者または持ち主)が、融資を行なった貸し手に移ったことを、第三者に対して主張するための制度です。

債権譲渡登記の流れ

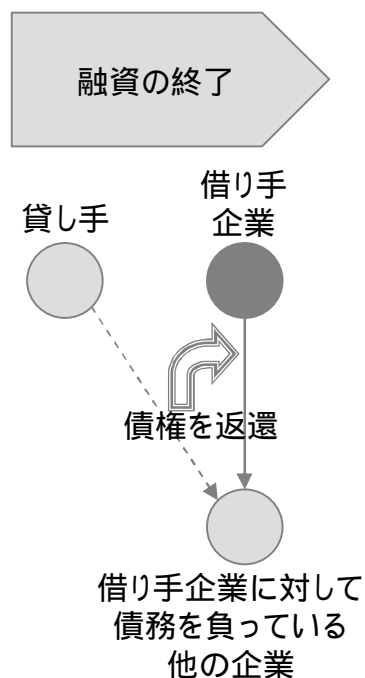
契約の成立(債権の譲渡担保)



債権の登記



譲渡担保の返還



動産の種類に応じた契約と登記

動産を担保の目的で譲渡する契約

動産譲渡登記

機械設備等

- 所有権が貸し手に移転する
- 資産は企業が使用し続けることができる

- 対象となる資産を一つずつ具体的に指定して登記する
- 貸し手が譲渡担保権者であることを示して、第三者に対抗できるようにする

倉庫の在庫や原材料等

- 所有権が貸し手に移転する
- 企業は、在庫を販売したり、原材料を製造に使用したりできる

- 対象となる在庫や原材料について、保管場所等を指定して登記する
- 貸し手が譲渡担保権者であることを示して、第三者に対抗できるようにする

第2章 融資を受ける前にすること

Q5 融資を受けるには、どうしたらよいですか？

A

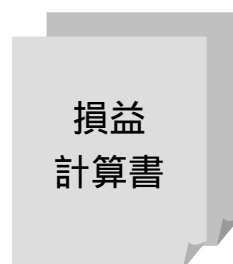
貸し手に相談し、主に既存の書類を使って貴社の財務、在庫や売掛金等の資産の状況を説明しましょう。

ABLの利用を相談する際に準備するとよい書類(例)

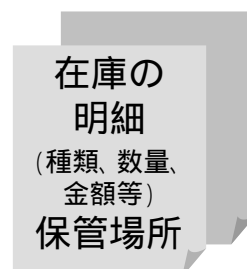
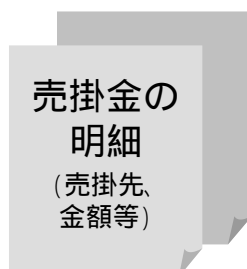
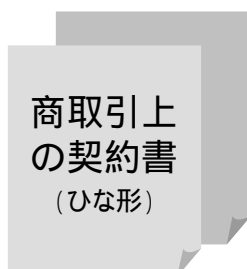
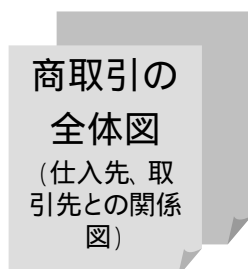
貴社の概要を説明する資料



財務の状況を説明する資料



在庫や売掛金等の資産の状況を説明する資料



必ずしも新しく書類を作成する必要はありません
まずは、お手元にある資料を活用しましょう

キーポイント

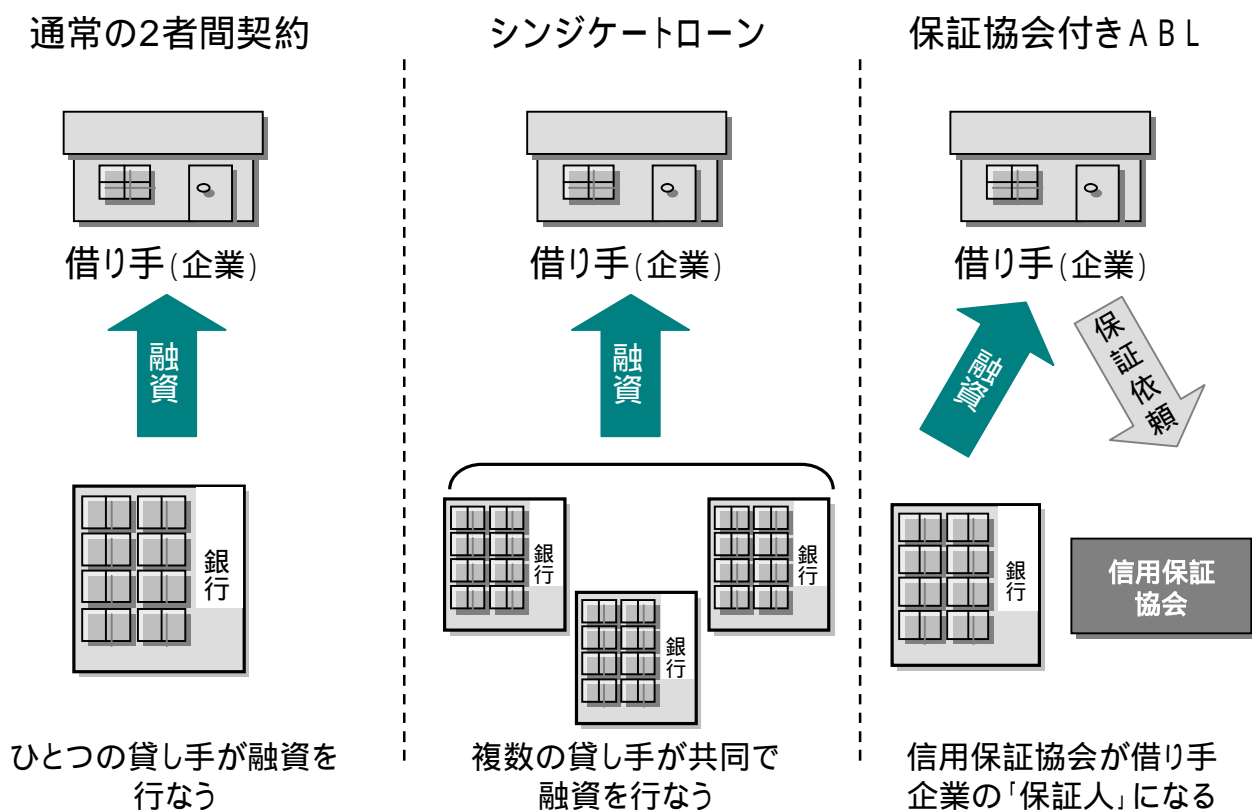
- 事前相談では貸し手からABLの仕組みや特徴に関する説明を受け、貴社にとっての活用価値を考えましょう。
- 上記の書類を用いて貴社の状況を説明するとともに、融資を受けたい資金の使い途や希望する融資金額を伝えましょう。



解説 ABLの契約形態と利用に際して結ぶ契約

- ABLにはタイプの異なる融資契約の形態があります。どれを選択するかは貸し手と相談して、検討しましょう。
- ABLを利用する際には、借り入れのための契約の他、資産を担保とする契約や、貸し手への約束事項を覚書や契約として取り交わします。

ABLの契約形態



ABLを利用する際に結ぶ契約

借り入れのための契約(融資契約)

大きく分けて、以下の2種類があります。

- ・個別貸付:ひとつの契約で一度だけ借りる
- ・極度額貸付:借入の限度額を決めておき、借入の残高が限度に達するまでは、何度も借りられる

資産を担保とする契約

売掛金等の債権については債権を担保の目的で譲渡する契約、在庫等の動産の場合は動産を担保の目的で譲渡する契約を結び、資産を担保としたことを主張できるように登記等の手続きをします。
 (14ページの解説 と巻末の用語集を参照してください。)

貸し手への約束事項を取り決めた覚書

財務の水準や担保にした資産の状況等に関して、貸し手に約束することを覚書や契約として取り交わします。(これをコベナンツといいます。詳しくは19ページのQ6の「キーワード」と巻末の用語集を参照してください)

【コラム2】

事例 ABLで安定した運転資金の調達を実現したB社

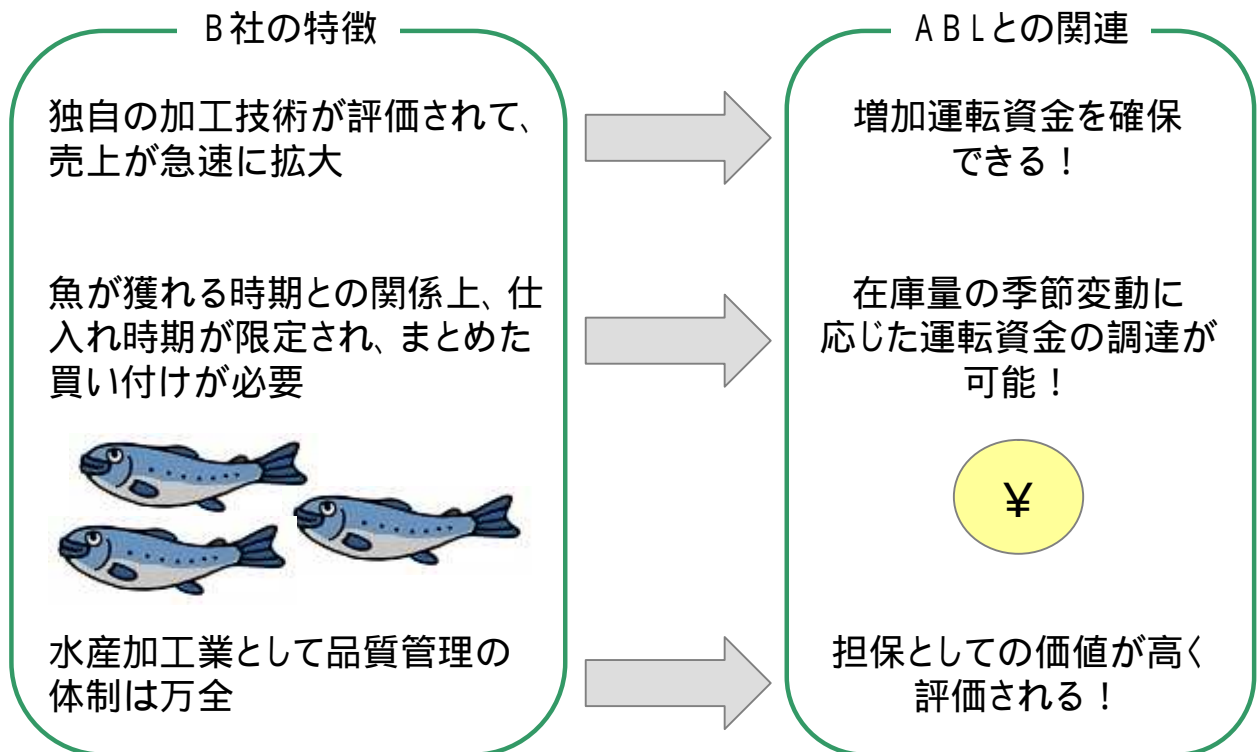
企業プロフィール

業種	水産加工業
創業	数十年
資本金	1,500万円
売上高	35億円
従業員数	120人
事業概要	高級魚の加工・販売

- B社は水産加工業者として、健全な経営を行ってきた。
- 長年の努力が実って開発に成功した独自の加工技術により、高品質の商品を提供できている。
- ある日、貸し手の担当者から「御社にぴったりな方法です！」とABLの導入を提案された。

ABLの利用価値が高かったB社

- B社の特徴は、ABLで高く評価される可能性が高かった。



安定的な資金調達を実現し、成長を継続

- ABLで融資を受けたことにより、漁獲高に応じた仕入れ資金を迅速に調達できるようになった。
- 安定的な資金調達を実現し、B社は現在も成長中！



融資を受けている時に すること

- 融資の実行後にすること(Q6)
- もし、業績が思わしくない場合には(Q7)

ABLで融資を受けている間には、一体どんなことをすれば、いいのだろう？
みなさん、私と一緒に確認しましょう。



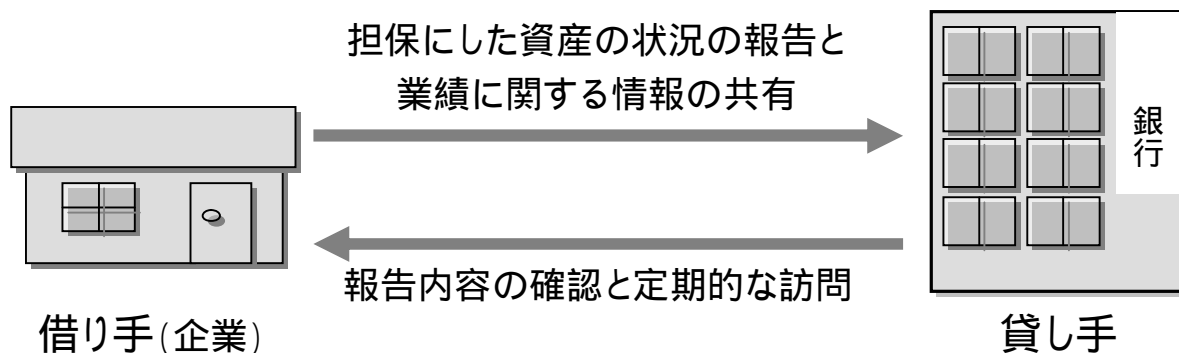
第3章 融資を受けている時にすること

Q6 融資の実行後には、どのようなことをするのですか？

A

担保にした資産の状況や業績に関わる情報を定期的に報告します。情報共有によって、信頼関係の強化が期待されます。

ABLによる貸し手と借り手の関係



ABLはリレーションシップを実践する融資です

借り手が行うこと

- ◆ 担保にした資産の残高等の情報と業績に関する情報を定期的に貸し手に伝えます。
- ◆ 経営について日常的に相談し、適宜アドバイスをもらいます。

貸し手が行うこと

- ◆ 担保の価値の増減や担保としての適格性を把握し、コベンツの履行状況を確認します。
- ◆ 定期的に借り手を訪問して、在庫の管理状況等を確認します。
 - 必要に応じて、外部の会社を利用します。その場合、借り手が費用の一部または全てを負担することがあります。

キーワード

- 「コベンツ」とは、融資の契約にあたって借り手が貸し手に守ると約束し、誓うことで、「正確な情報を定期的に提供すること」や「財務指標を一定以上に保つこと」等が含まれます。

詳しい説明は、巻末の用語集を参照してください。

第3章 融資を受けている時にすること

Q7 業績が思わしくない場合には、どうすればよいですか？

A 業績が思わしくない場合には、早めに貸し手に相談しましょう。

ABLの利用中に業績の悪化が懸念される状況になった場合



日常のコミュニケーションに加えて、懸念事項がある時には、一緒に対策を考えます

借り手がすべきこと

- ◆ 業績が悪化しかねない懸念事項があるときは、積極的に貸し手と情報を共有し、早めに対策を相談する。

貸し手がすべきこと

- ◆ ABLの利用によって、借り手の業績の変化にいち早く気づくことができる。変化を読み取り、すばやく適切な助言を行なう。

キーポイント

- 借り手がコベナンツに抵触(貸し手との約束に違反)してしまった場合、貸し手は一般的に違反の原因や重大性に応じた対応を検討します。
- 万が一、業績が低迷した場合でも、通常は、ただちに担保を処分するのではなく、まず過剰在庫の処分等、経営指導や融資条件の変更が行なわれるのが一般的です。



【コラム3】

事例 貸し手の助言で経営改革を行い、業績が好転したC社

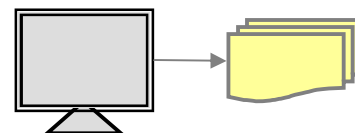
企業プロフィール

業種	製造業
創業	数十年
資本金	1,500万円
売上高	7億円
従業員数	35人
事業概要	精密機器の 製造・販売

- C社は創業数十年の老舗企業であり、高い技術力と品質を誇るメーカー。
 - 海外に製品を輸出し、高い評価を獲得してきた。
- ところが、
- 近年、質は劣るものの価格が安い競合商品におされて、売上げが低迷…。

ABLをきっかけとした経営改革の実行

- 貸し手に相談したところ、ABLの導入を提案された。
- ABLを導入したことで、在庫や売掛金等の計数管理を定期的の実施するようになり、その数値をもとに貸し手に経営改善策の相談を行った。
- 貸し手と経営分析を行ったところ、当社は営業力が弱いことが判明した。
- 経営改革の具体策として、営業部門はプロセスの“見える化”に取り組み、全ての案件の進捗を社内で共有した。



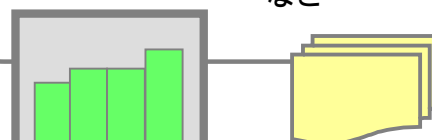
今週の状況	
提案・見積り	7件
受注	3件
生産中	2件
納品予定	1件
代金受取	1件

そして、C社の業績は好転

- 社長と社員が目標を共有し、一丸となって計画を実行したところ、徐々に売上げが伸びはじめ、業績が向上した。
- 貸し手に対しては、定期的に状況を報告し、目標の実現に向けた助言を受けている。
- 現在、同社はさらなる成長を目指して、日々奮闘中！

貸し手に報告・相談していること

- 在庫の数量・管理状況
- 営業案件の進捗状況
- 四半期ごとの数値目標達成状況
- 業績の変化と今後の対策など



【お役立ち情報】
確認してみよう！あなたの会社はABLに向いている？

ABL適性チェックテスト

区分	No	チェック項目	/ x
企業の特徴	1	自社の商品・取り扱い製品の品質に自信を持っている	
	2	市場性のある在庫や、信用力がある取引先の売掛金等の流動資産を保有している	
	3	不動産がない、または少ないが、機械等の固定資産を保有している	
資金ニーズ	4	原材料を一定の時期にまとめて仕入れる必要がある	
	5	季節によって在庫の販売量に大きな差がある	
	6	原材料の仕入れから、製品化し販売・回収するまでの資金の立て替えが必要になる	
	7	規模拡大や業種部門の転換等により、運転資金の必要性が高まっている	
経営管理	8	財務諸表を電子データで作成している / 作成できる	
	9	在庫や売掛金等の残高について、パソコン等で正確なデータを管理している	
	10	貸し手に事業内容を深く理解してもらい、信頼関係を強化したい	

の数が多いほど、ABLに向いている企業と言えます。
あなたの会社は、どうですか？ 関心をお持ちになった方は、
まず、貸し手から詳しい説明を聞いてみましょう。



- ◆ ABLの利用を検討される経営者の方がよく疑問に思われる点について、ABL博士がポイントを解説します。

できるだけ早く融資を受けたいのだけど・・・

ABLによる融資では、すぐに資金を借りられるのですか？(製造業D社)

融資額を決めるにあたり、担保として提供する在庫や売掛金等の評価を行う必要があるため、一般的には通常の融資よりも時間がかかります。



「在庫や売掛金を担保にする」なんて、取引先に与える印象が心配・・・

在庫や売掛金を譲渡担保にしたことを登記すると、取引先から「あそこは危ないのか」と噂されてしまいそうで、心配です。(農林水産業E社)

ABLの利用により貸し手から積極的な支援が得られている点を説明することが有効です。譲渡登記は、商業登記とは別の登記ファイルに記載されます。そのため取引先が譲渡登記のファイルを調べない限り、譲渡担保の事実を知られることはありません。



自分の会社に“貸し手への報告業務”が出来るのかな・・・

報告業務とは一体どのようなことをするのですか。経理担当は特別な業務をしなければならぬのでしょうか。(卸売業F社)

報告業務では、担保にした資産の残高と業績に関する情報を貸し手に伝えます。経理担当者が在庫や売掛金等の残高についてパソコンでデータを管理していれば、そのデータを集計し、報告することになります。



参考資料

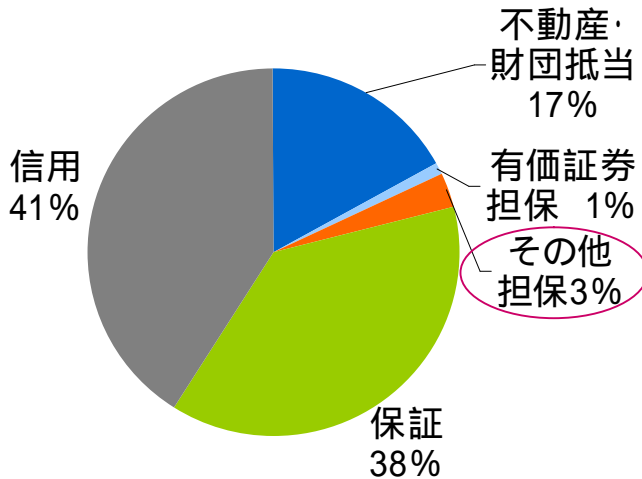
- ABLの基礎知識
 - ・ 注目される背景、政府の対応
 - ・ 企業アンケート調査から見るABLの実態
 - ・ 法律上の位置づけと会計上の扱い
- ABL用語集

ABLの基礎知識 (1)

ABLが注目される背景

- ◆ 日本では従来、融資は不動産や個人保証に依存する傾向が見られました。
- ◆ しかし、企業のバランスシートを見ると売掛債権や動産等、事業収益資産の占める割合が土地の割合よりも大きいことがわかります。
- ◆ そこで、これら事業収益資産を担保として有効に活用するABLが注目されました。

貸出金の担保内訳



出所)日本銀行 量的金融指標(平成18年末)

バランスシートに占める売掛債権・動産

業種	全企業	中小企業
現金預金	147兆円	88兆円
受取手形	34兆円	17兆円
売掛債権	209兆円	73兆円
在庫	113兆円	47兆円
有価証券	16兆円	5兆円
土地	164兆円	84兆円
その他建物 機械設備等	282兆円	106兆円
合計	964兆円	420兆円

出所)平成18年度法人企業統計

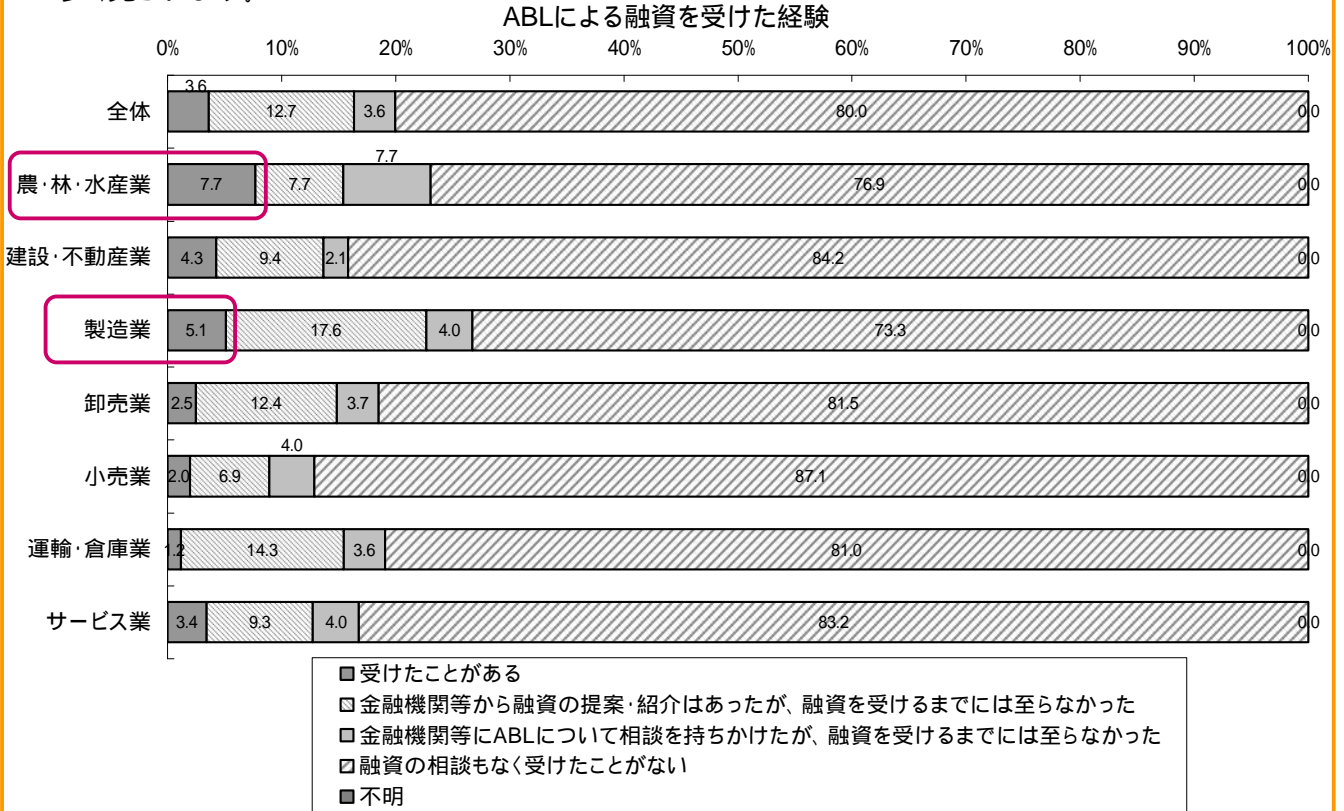
ABLに関する政府の対応

- ◆ 各省庁がABL推進のため、各種の制度構築、政策支援を行ってきました。

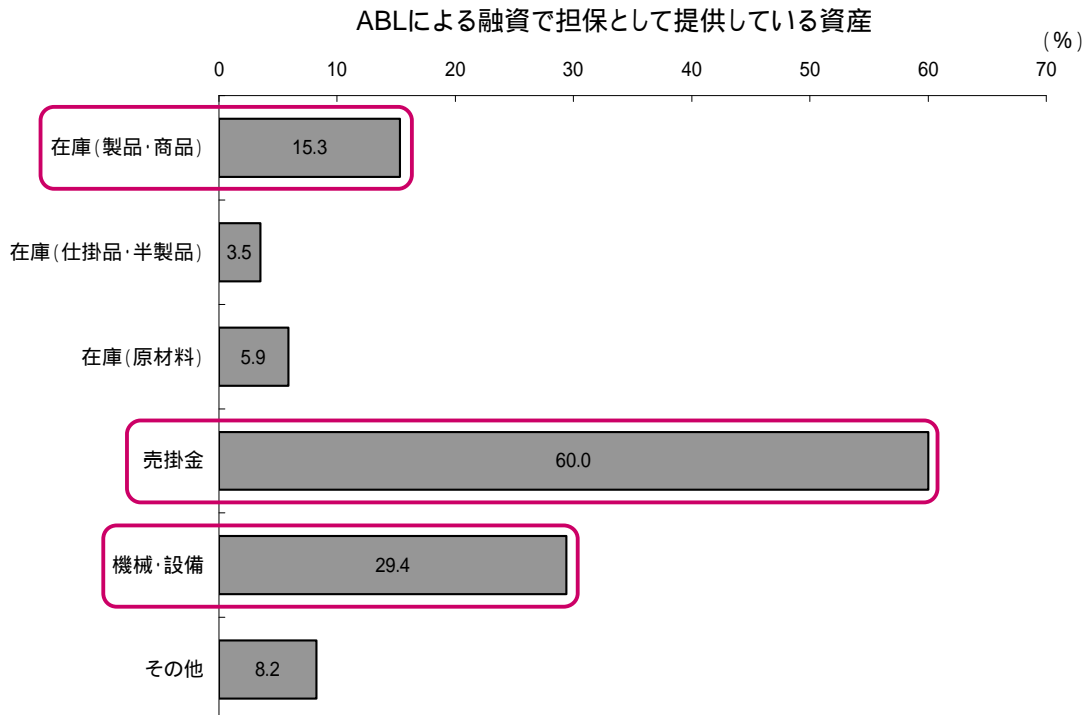
省庁	年度	制度改正・政策
経済産業省 中小企業庁	平成15	企業法制研究会での動産担保法制度に係る公示制度にかかわる提言
	平成18	ABL研究会での課題取りまとめ、テキスト策定、モデル事業の実施
	平成19	「経済成長戦略大綱」の重点政策テーマとして位置付け
		「ABL協会」の設立支援
		流動資産担保融資保証制度の創設
平成20	「ABLガイドライン」の公表	
法務省	平成17	動産譲渡登記制度の整備
金融庁	平成17	地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラムで、「不動産担保・保証に過度に依存しない融資を促進するための手法の拡充」としてABL等を位置付け
	平成19	金融検査マニュアルの改訂により「適切な管理と評価の客観性、合理性等を条件に、動産も一般担保となる」取扱いを明確化
農林水産省	平成18	畜産部門における新たな資金調達手法(ABL)に関する検討委員会等を開催
	平成19	
	平成19	地域活性化を目的とした「農商工連携」の具体策としてABLを推進

企業アンケート調査から見るABLの実態

- ◆ 業種別のABL利用状況を見ると、農林水産業や製造業の企業にABLで資金調達を行っているところが多く見られます。



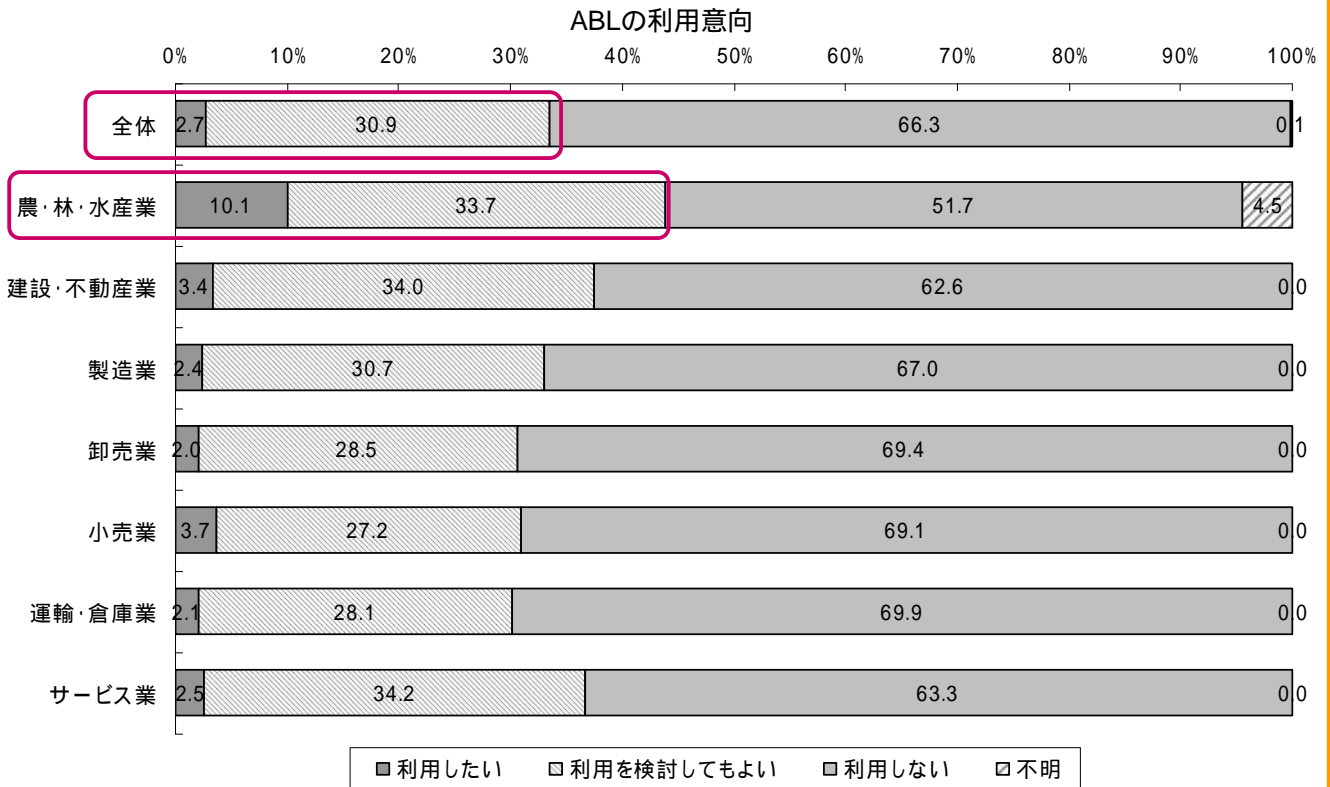
- ◆ ABLによる資金調達では、売掛金が担保としてもっとも活用されており、機械・設備、在庫(製品・商品)がそれに続いています。



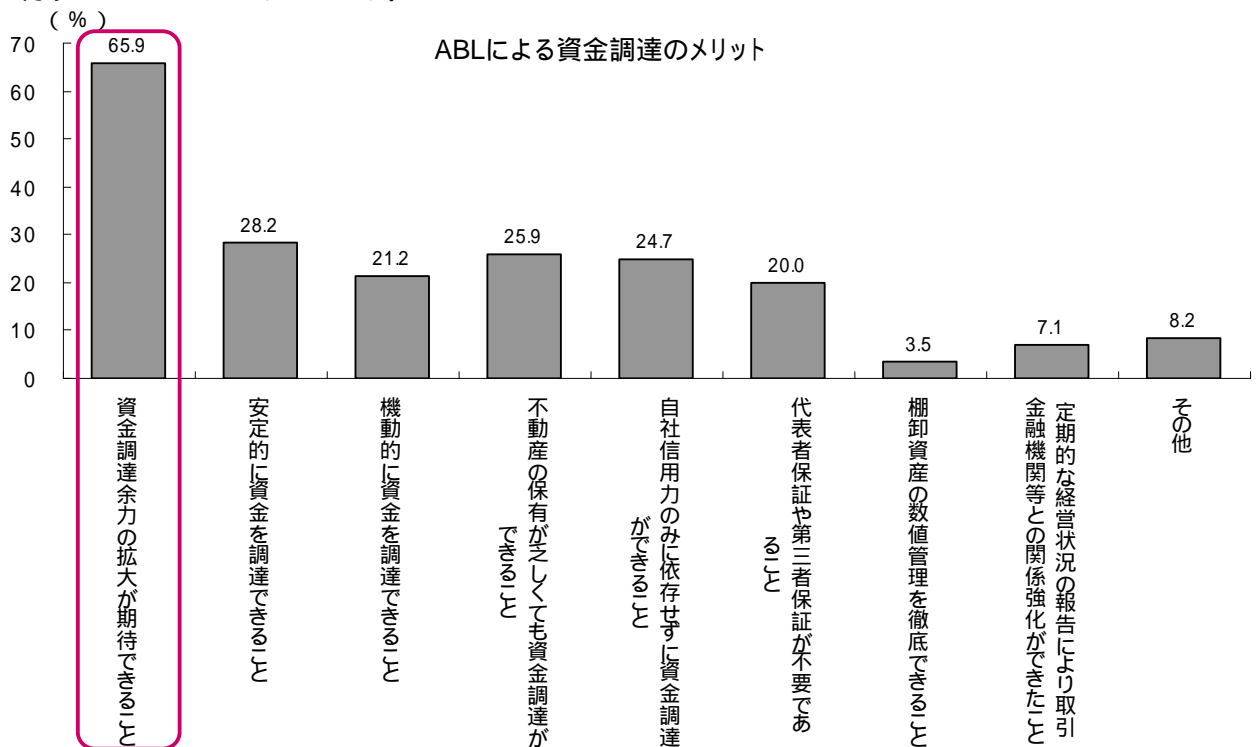
(出所) 平成20年度 動産・債権担保融資(ABL)の普及・活用に関わる調査・研究 ABL実態調査委員会「ABLに関するアンケート」

企業アンケート調査から見るABLの実態

◆ まだABLを利用していない企業でもABLに期待されるメリット等を踏まえると、3割程度に利用意向が見られます。業種別では、農林水産業のニーズが比較的高くなっています。



◆ 実際にABLを利用したことがある企業は、「資金調達余力の拡大が期待できること」をABLで資金調達を行うメリットとしてあげています。

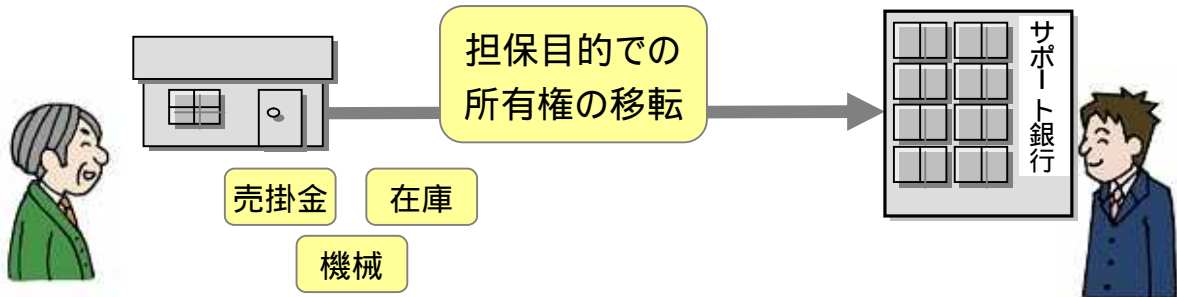


(出所) 平成20年度 動産・債権担保融資(ABL)の普及・活用に関わる調査・研究 ABL実態調査委員会「ABLに関するアンケート」

法律上の位置づけと会計上の扱い

法律上の位置づけ

「資産を担保の目的で譲渡する契約」に基づいて、担保目的で所有権は貸し手に譲渡(移転)される。



実際の状態

資産を担保として提供しても、現実の占有(対象となる物を現実に支配している状態)は借り手のもとに残る。

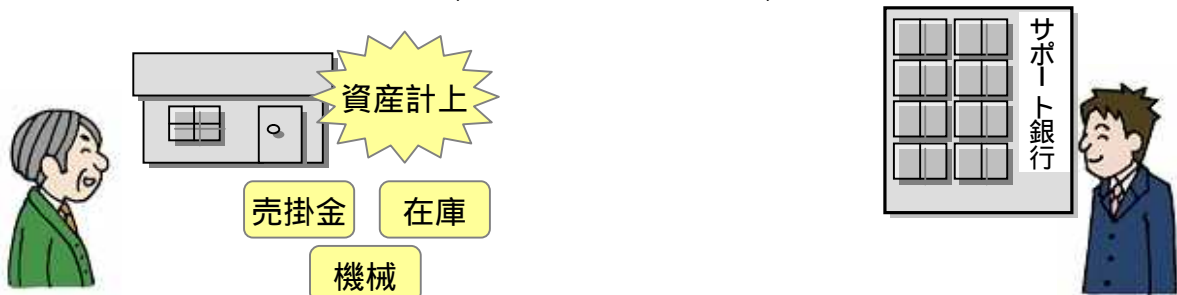
したがって、通常は、従来どおり、生産活動に利用したり、取引先に販売でき、回収した売掛金を運転資金に充てることができる。



会計上の扱い

会計上は「現実の占有が借り手のもとに残り、借り手が自らの事業に使用している実態」に即して、借り手が保有する資産とされる(計上する資産に変更はない)。

保有・維持に必要な諸費用(税、修繕費、倉庫料等)も借り手の負担となる。



No	用語	解説
1	債権	特定の人に対して一定の行為を請求できる権利のことをいう。例えば、売主が買主に対して売買代金の支払いを請求する権利や、買主が売主に対して商品の引き渡しを請求する権利などである。債権は、主に契約によって発生するが、契約以外によって発生する場合(例えば事故の際の賠償請求権等)もある。
2	動産	不動産(土地及び建物などの土地の定着物)以外の空間を占めるもの(有体物)が動産である。原料、仕掛品、在庫、備品、設備等のほか、牛や豚等の家畜や養殖されている魚等も動産である。個人情報や営業情報等の情報、特許権や著作権等の権利(無体物)、売掛金等の債権は、実際に空間には存在しないため、動産には含まれない。
3	流動資産	現金または一定の期間内(1年程度)に現金化することができる資産。具体的には、現金のほか、預金、売掛金、棚卸資産等が含まれる。
4	事業収益資産	一般的に企業もっている売掛金等の債権や在庫、生産を行なうための機械設備等の資産のこと。企業が事業を継続して収益を生み出すために必要不可欠なもの。
5	個人保証	法人(会社)が融資を受ける際に、その法人(会社)の代表者(社長)や経営陣(取締役)等の個人が、法人とともに返済を約束すること。
6	評価・評価替え	ABLを利用して融資を受ける際に、企業が担保として提供する資産について、貸し手が担保としての価値を見積もること。融資が実行された後は、借り手からの定期的な報告によって、貸し手は担保の数量の増減・構成変化や管理状況等を把握する。その上で、適正な担保としての価値を見直し、必要に応じて融資枠の見直しを行なう。
7	登記	登記所(法務局)に備える登記簿に、一定の事実または権利関係を記載すること若しくは登記簿に記載された事項。登記には不動産の権利関係(所有権、抵当権等)を示す不動産登記、会社等の概要を示す商業登記があるが、ABLでは「譲渡がなされた」という事実を示す動産譲渡登記や債権譲渡登記が利用される。なお、登記を行う際は登録免許税が必要となる。税額は動産譲渡登記の場合1件につき7,500円、債権譲渡登記は債権の個数によって7,500円または15,000円である(2008年12月時点)。
8	譲渡担保	融資の際などに、担保の目的で、動産(No2参照)や債権(No1参照)などを借り手(債務者)から貸し手(債権者)に移転し、借り手(債務者)が融資を返済すれば貸し手(債権者)に移転した動産や債権の返還を受けられるが、融資の返済をしない場合には返還を受けられなくなるという形式の担保方法。譲渡担保の設定により、動産や債権は貸し手に移転するが、動産についての現実の占有(No11参照)や債権についての回収権限は引き続き借り手に残ることが多い。このため、譲渡担保を設定した後も、借り手は担保である原料を加工したり、担保である在庫を販売したりすることができ、また債権を回収してその回収金を利用して事業を継続することができる。民法には規定がないが、広く商慣習として定着しており、有効性が認められている。
9	所有権	対象となる物について、全面的に支配する権利。所有権者は、必ずしも対象物を物理的(現実的)に支配している必要はない(例えば他人に物を貸しても、貸主が所有権者である)。
10	第三者	売主と買主、担保設定者(借り手)と担保権者(貸し手)等、契約の当事者以外の法人や個人のことを第三者という。契約の当事者同士にとっては、どのような内容の契約が締結され、その契約によって当事者がどのような権利関係にあるかは明確であるが、当事者以外の者(第三者)は契約の内容や契約によって財産(動産や債権)についての権利関係が変化(移転)したことなどを知ることができないことが多い。そのため、契約によって財産についての権利関係が変化(移転)した場合には対抗要件(No13参照)を備えなければ「第三者」に対しては、その権利関係の変化(移転)を主張することができない。例えば、借り手と貸し手の間で動産譲渡担保契約が締結された場合には、動産の所有権は担保の目的で貸し手に移転するが、貸し手が借り手以外の「第三者」に所有権が自分に移転したことを主張するためには対抗要件を備える必要がある。

No	用語	解説
11	占有	対象となる物を現実支配しているという状態。自ら所有の意思をもってする占有を自主占有、他人が所有権を有することを前提として限られた範囲で支配する場合を他主占有という(例えば、他人の者を賃借している場合の賃借人の占有は他主占有である)という。また、占有者本人が自ら物を所持している場合を自己占有、本人が他人(占有代理人)を介して支配している場合を代理占有という。
12	占有改定	動産の譲渡がなされた場合の対抗要件(No13参照)は、占有者が自分の占有(No11参照)を相手に移すこと(引渡し=占有移転)である。この占有を移す方法の一つが、占有改定である。占有改定による場合には、自分が占有している物について、それ以降は相手のために占有するという意思を表示すればよく、物自体は自分の手元に残りながら相手が占有者となる(占有改定がなされた場合には、もとの占有者は新たな占有者の占有代理人となる)。しかし、この方法では現実の物の移動がなく、占有の移転が生じたことを客観的に確認することが難しいことから、それを補うために動産譲渡登記の制度が作られた。
13	対抗要件	当事者間では効力の生じた権利関係を主として「第三者」に主張するために必要とされる手続、要件のこと。ABLで主に使われるのは譲渡担保(No8参照)であるが、貸し手(譲渡担保権者)が、譲渡担保によって移転された動産や債権から優先して債権を回収できる権利を「第三者」に主張するためには、動産や債権が譲渡担保に関する契約によって借り手(譲渡担保権設定者)から貸し手(譲渡担保権者)に移転したことを「第三者」がわかるようにしておく必要がある(このことを、担保のためにされた譲渡について第三者対抗要件を具備する、という)。
14	極度額	極度額は、一定の残高限度額の範囲内で、繰り返し融資を受ける際の残高限度額のことをいう。
15	コミットメントライン契約	銀行等が一定の期間、一定の融資極度額の限度内で、借り手の要請に応じて融資の実行を行うことを確約する契約のこと。
16	コミットメントフィー	コミットメントライン契約(No15参照)において、借り手は、融資の実行の有無にかかわらず、契約で定めた手数料を支払う義務がある。類似の融資形態に当座貸越があるが、当座貸越は通常、手数料がないかわりに、銀行等は融資を確約するわけではない。
17	コベナンツ	ABLによる融資契約を結ぶ際に、企業が貸し手に対して守ると約束し、覚書を交わす事項。主として、財務指標を一定の水準以上に保つこと、正確な決算書類を定期的に提出すること、他の債権者への担保提供の制限、一定水準以上の配当や重要財産の処分の際には貸し手に報告・承認を得ること等が含まれる。融資の実行後には、貸し手は借り手が、コベナンツの内容をきちんと約束した通りに守っているかを確認する。
18	換価処分	融資の返済が滞り、事業収入による返済の見通しも立たないような場合に、融資金の返済に充当するために、担保物件を売却することをいう。動産担保のうちの在庫の場合、通常の販売・商流とは異なる方法で売却することになるため、販売価格や簿価を下回る場合が多い。売り先は、小売店の場合の閉店セール、原材料の商社や同業者への売却、中古品の専門事業者への売却等、物件種類やタイミング等によって、様々である。
19	シンジケートローン	資金調達の必要がある企業に対して、複数の貸し手(金融機関等)が同一の契約・条件で協調して行う融資形態のこと。複数の金融機関のうち代表となる金融機関が幹事となり、融資先企業と金融機関団との窓口となる。通常、借り手企業は、貸付金の返済等を幹事の金融機関に対して行う。
20	信用保証協会	中小企業が金融機関から融資を受ける際に、「保証人」の役割を果たす公的機関。資金調達の必要がある中小企業が、単独ではそれが困難な場合に、信用保証協会に委託し、保証人になってもらう。金融機関は、信用保証協会の保証に基づき企業に対して融資を実行する。資金の借り手企業は、保証を受けた対価として、信用保証協会に手数料を支払う。なお、同協会は平成19年から流動資産担保融資保証制度(通称:ABL保証制度)を導入した。

(参考) ABLに関する法律

1) 民法、2) 動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律

ABLについて詳しく聞きたい場合

- ◆ ABLについて詳しく知りたい方は、お近くの金融機関等、貸し手に直接お尋ねください。また、下記のホームページに掲載されている報告書も併せて参考にしてください。

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/>

- 平成19年度「動産・債権担保融資(ABL)の普及・インフラ構築に関する調査研究」報告書が

<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004471/report01.html>
に掲載されています(2009年1月現在)。

- ◆ ABLに関する制度として、全国の信用保証協会に「流動資産担保融資保証制度(通称ABL保証制度)」があります。詳しくは、各都道府県の信用保証協会にお問い合わせください。

編集

平成20年度 動産・債権担保融資(ABL)の普及・活用に関する調査・研究

ABLテキスト作成委員会

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

協力

ABL協会

作成担当

調査受託事業者 株式会社野村総合研究所